越谷町広報

発行所
埼玉県南埼玉郡
越谷町役場企画室
電話越谷42,517,519.522番

広報に関する世論調査まとまる

＝回答六九九の結果報告＝

広報の重要性については今更申し上げるまでもありませんが、広報というものは役場の事（つまり町行政）をよく知らして、町民皆さんによく協力していただく一つの手段であります、現代地方自治の建前からしても、地方自治法に定められております通り、地方公共団布の長（町長）は住民に知らせなければならない義務があり町民皆さんはこれを知る権利があるわけで、これらの橋渡しに広報があるわけであります、民主政治が世論の政治であるとすれば、民主政治は民意を反映した政治でなければならない通り、町民皆さんの声を十分町政に反映しなければならないわけです、ここに広報の意義があり、またそれを徹底させるための広報活動の必要性が存在するわけであります、こうした関係から当町が合併するや、その手つとり早い方法の一つとして広報紙の発行をしてまいりました、役場と住民を結ぶ重要なる広報も皆さんの多大なご協力によつて号を重ねること三十九号になりました

そこで当企画室といたしましては、毎月二回発行しておりますこの広報がどの程度町民皆さんに読まれ、理解されておるかを調査し、今後の広報活動の指針にしてまいりたいと、去る五月四日管内各中学校第三学年生徒家庭を対象として調査を行いました、その結果がこの程わかり次のとおり町民皆さんにお知らせいたします

一、調査対象　管内各中学校第三学年の家庭です

二、調査方法　第三学年全生徒世帯に対し、その校を通し生徒に調査表を五月二日持ち帰らせ、家庭で記入を求め、五月四日学校に提出させ、企画室において五月七日回収して集計したものです（調査は記名式調査で◎印式に回答していただきました）

産業課事業報告

大袋支所管内恩間地内橋梁工事、工費六万六千円、四月七日着工、四月卅日完了、施行者佐藤工務店

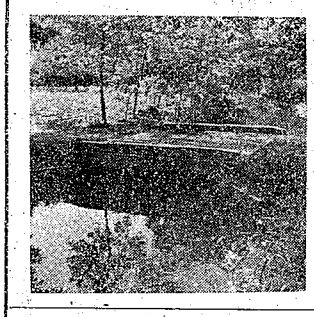

土木事業報告

蒲生支所管内蒲生地内鉄筋コンクリート護岸工事、工費二十四万円の内三分の二町補助、四月一日着工、四月廿日竣工

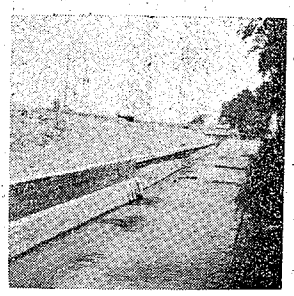

広報に関する世論調査結果表

△調査表配布枚数　一、〇一四
△右回答提出枚数　六九九
△回答率　七〇％

右回答されました六九九件につき、集計しました結果を、調査項目別に申し上げます

一、町役場の窓口事務はいかがでしょうか

1親切である　二〇三（二九％）
2不親切〃　一四（二％）
3普通〃　三八〇（五四・三％）
4わからない　一〇二（一四・七％）

これによると(1)を含めて「普通である」とする者は全体の八三・三％を占めており、一応窓口事務はまあまあといったところですが、「一方不親切である」「わからない」を合せ一四・九％あるということは、町民皆さんの公僕である職員の大いに心掛けなければならないことであります

二、いろいろの面を合せて、どんな点が悪くなつたと思いますか

1良くなつた　二二八（三二・六％）
2普通であつた　三〇三（四三・三％）
3悪くなつた　五七（八・一％）
4わからない　一一一（一六・〇％）

これは(1)と(2)を合せれば全体の七五・九％であり、合併によつて各地区間の総合調整がとれ公平に各種事業が行われていることがうなずけますが、末(3)(4)を合せて二四・一％あるところを見れば、合併の効果について各地区間の％の違いをみても微妙な町民感情が伺われました

三、いろいろの面を合せて、どんな点が悪くなつたと思いますか

この質問に対する百十件の回答のうち最も多かつたのは「地理的に不便になつた」三十件で、次は「税金が高くなつた」が一八件あり、あとは道路が悪い、教育費が少い、窓口不親切、砂利が少い等で、似たりよつたりの意見が大半でした、窓口不親切は、町役場が大世帯になつたことから旧町村役場のような顔見知りや、親しみが少くなつたという意味が含まれていることが察せられました

四、今後どんな事をやつたらよいと思いますか

この質問に対する一一六件の回答は、それぞれ多方面にわたつての建設的要望が寄せられていますが、道路の改善新設、拡張など道路に関するもの、農業改良、橋梁の整備、下水道の整備等が六〇％をしめ、あとは学校の整備、特に中学校の統合、防火用水の完備、衛生施策の徹底、投書箱の設置、外灯設置等で、それぞれ地区の身近な問題を捉え切実な要求が書き込まれてありました

五、問あなたは越谷広報を毎号読みますか

1毎号よむ　五三九（七七・一％）
2時々よむ　一五〇（二一・四％）
3全然よまない　五（〇・七％）
4そんなもの知らない　五（〃）

この質問によつて全般的に読んでいることがわかり、(1)(2)を合せれば九八・五％になり、大半広報に関心を寄せていることを知り心強く思いました

六、あなたは越谷広報を読んでためになると思いますか

1ためになる　六一五（八七・九％）
2あまりためにならない　五五（七・八％）
3あつてもなくてもよい　二六（四・七％）
4そんなもの発行しなくてもよい　三（〇・六％）

五問の結果からしても(1)の「ためになる」八七・九％を得たものと思います

七、広報の文章についてどう思いますか

1文章がむずかしい　二八（四・〇％）
2いまのままでよい　六四九（九二・八％）
3あまりやさしい　二二（三・二％）

この質問は「いまのままでよい」が全体の九二・八％という数字をみたことは何よりで、しかし「むずかしい」「あまりやさしい」が皮肉にも半々であり、今後一層の工夫と配慮を払いたいと思つています

八、卅一年一月からいままで発行した広報の中で、よかつたと思われる記事はどれか

この質問に対し町内の出来事や町の事業報告が回答七〇件の三〇％をしめ、町議会報告が二〇％、農作業、名所旧蹟、精農家を尋ねて、町税はこのように支出、学校だより、町民の声、生活改善、町長の施政方針、明るい話題、農協支所だより、税関係、厚生関係等が大体同じ回答で五〇％をしめておりました、この結果からしても読者の趣向が大体察せられ、今後の編集に一段の創意工夫が必要になりました

九、広報発行の回数についてどう思いますか

（二面に続く）

＝六月略暦＝

一日　第六回電波の日、気象記念日（気象台創立八十一周年）、写真の日、塩の専売制度実施五十一周年
四日　歯の衛生デー、口腔衛生強調運動
七日　計量記念日（計量法公布五周年）
十日　時の記念日、労働組合法施行七周年
十一日　夏至
廿一日　入梅
廿六日　国連憲章調印十一周年記念日

もう田植はじまる

もう田植がはじまりました、一寸まつて下さい、これは出羽地区で盛んに行われている保温折衷苗代による早植です

この早植栽培は「くわい」混作によつて行うもので、以下この栽培の権威である精農家島村斌さんの話——

卅年出羽地区では二町二反余の作付を行い、苗代は三月卅日頃造り、四月三日に種蒔、五月十七日には田植をし、消毒は二回して刈取りを八月十七、八日に行い、生産されたお米は反当り三石八升、しかも全部三等という好成績でした、それに「くわい」混作で、これの収量も反当四百貫というから、反当りの収益は大きく当地区では好評をはくしています、こういう関係で人の口から口へ伝り、本年当地区の作付面積五町歩位になるでしょう

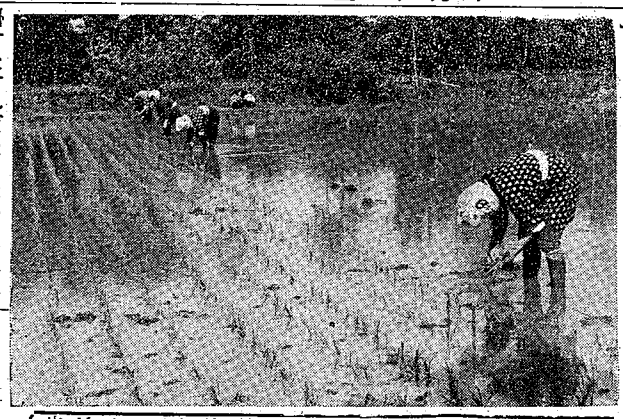

―あちら―こちら―

増林地区野中部落で婦人を慰安

増林地区野中部落では、納税完納は、台所を受持つ御婦人方の日頃の蔭の力によるものと、一日ゆつくり越谷の映画劇場へ招待し慰安するとのことです、まことにうるわしい行為で近隣の話題となつております、このようなむつまじい部落であつてこそ、私達の義務である納税も完納出来るものと、これが行為によろこんでおります（増林支所より）

しらこ鳩を学校巡回

既報、新方の互さんが八年間飼育していた国指定天然記念物の「しらこ鳩」を、町内各小中学校に、去る廿一日から廿三日まで巡回して、これが保護や習性を周知徹底させて積極的にしらこ鳩の保護策にのり出しました、町民の皆さんも一層のご協力をおねがいいたします（教育委員会）

社協越ケ谷支部で基金募集映画会

人はすべてしあわせにと、当町社会福祉協議会越ケ谷支部では、映画会を共催し、それによつて得た寄付金で、生活に困つている方にいろいろ事業を行うこととなりました、この美挙は他支部へも及ぼすものと当支部では、はりきつております（社教越ケ谷支部長より）

増林地区に教育後援会生る

いままで学校の後援的な会であつたものを合併を契機として、当地区社会教育団体（例公民館、青年団、婦人会、遺族会、未亡人会等）の事業育成と助成をしようと、教育後援会が近く生れます、この会によつて当地区社会教育を盛り上げ活発に事業を展開し、地域社会につくそうとするもので、この会の会費は一戸当り百五十円となつております（増林公民館より）

停留所小屋を寄付

新方地区大吉の田川郡二郎さんはかねて、東京—野田間のバス停留所大吉橋に、小屋がなく乗降客が大変困つていることを察知し、停留所小屋を寄付しようと考えておりました、その挙が去る四月中旬行われ、立派な一坪の停留所が大吉橋際野田寄へ出来上り、大変近隣者によろこばれております（新方支所より）

越谷町連合婦人会生る

当町婦人会連絡協議会の定期総会は、去る十七日午後一時越谷高等学校講堂に開かれ、いままで連絡的組織であつたものを、連合婦人会に改め講演会、講習会、運営研究、研究調査など各種の事業を展開することになりました、本日新たにきめられた役員は次のとおりであります（敬称略）

△会長石井節子△副会長村田遊歌、荒井かよ、神谷わか深井やい

終つて一時間半にわたり、山口平八先生の講演「婦人問題について」がありました（教育委員会）

体育協会の行事展開

スポー団体の体育協会では、次の体育行事をいよいよ活発に展開することになりました

▼五月廿六日体協、中体、共催大沢中学校庭において排球、卓球、庭球、籠球、ソフトボール大会を行いました

▼同廿七日剣道大会、体協主催で越谷小学校において行いました

同卅一日中体連、体協共催にて陸上競技大会を越谷中学校庭において行いました

▼六月一日、二日にわたり中体連体協共催で野球大会を越中、沢中、蒲小、中において行います（教育委員会）

町の十けつ、越谷町は全国で六番目

昭和三十年十月一日の国勢調査による全国の町を調査しましたところ当町は六番目にあたります（総務課）

1北海道三笠町　五七、五一九人
2福岡県宮田町　五一、七九五
3北海道豊手町　四九、六一三
4岩手県江刺町　四九、三五六
（一郡一町）
5愛知県稲沢町　四六、八七一
6埼玉県越谷町　四六、二五〇
7福岡県稲築町　四三、四一二
8茨城県大子町　四三、一二四
9群馬県安中町　四二、八〇八
10北海道千歳町　四二、三一七

なお、全国で一番小さな町は広島県豊田郡御手洗町の一、二三九人でありました

越ケ谷中・出羽小・櫻小（便所）増築の三入札

越ケ谷小学校の竣工成つて一応卅年度学校建設事業は終了し、いよいよ卅一年度学校建設事業が開始されました、越ケ谷中学校、出羽小学校の増築ならびに桜井小学校便所増築の三入札は去る廿七日午前十時から本庁会議室において町長はじめ関係者が出席して行われました、その結果次の通り落札決定をみました

△**越ケ谷中学校増築**　木造平家建瓦葺二六坪四合、中村兼吉氏七〇万二千円で落札
△**出羽小学校増築**　木造平家建瓦葺三〇坪、斎藤土木合資Kに九〇万円で落札
△**櫻井小学校便所増築**　木造平家スレート葺一二坪八合佐藤工務店三二万円で落札

綴じて御保存下さい

町民税の算出方法
税は町政の原動力
＝納税は期限内に＝

町役場では五月末日が、卅年度出納閉さ期日で、税務課を中心に全職員を動員して滞納整理にあたつておることは既報のとおりであります

町政運営の原動力は何といつても町税で、町民一人一人の納税が、町発展を大きく左右いたします、幸い町民方々のご理解とご協力により好成績をあげておりますが、更にご理解を得るため、卅一年度個人の町県民税を農業（営業）と給与に別けて算出方法をお知らせいたします

なお昭和卅一年度分個人の町県民税の令書が六月十五日発行されます、納期内にぜひお納め下さるようご協力ねがいます

△農業所得者

町民税＝総所得金額－基礎控除額＝課税総所得金額

課税総所得金額×税率＝税額

税額－扶養控除額＝所得割額

所得割額＋均等割額＝町民税

県民税＝町民税所得割額×県民税賦課率（一〇〇分の十四）＝所得割額

所得割額＋均等割額＝県民税額

▽給與所得者

町民税＝給与総所得金額－（勤労控除額・特別控除額）－基礎控除＝課税総所得金額

課税総所得金額×税率＝税額

税額－扶養控除額＝所得割額

所得割額＋均等割額＝町民税額

県民税＝町民税算出と同じ

参考

1所得及び給与は前年中のもの

2勤労控除額＝給与総所得金×一〇〇分の十五の額で最高五万二千五百円まで

3特別控除額＝給与総所得金×一〇〇分の五の額で最高二万円まで

4基礎控除＝七万五千円

5扶養控除額＝一人四百円（税額控除）

6均等割＝町二百円、県百円

今回税法の改正により、給与以外の所得があるものについては給与と合せて特別徴収を実施することになりました、但し納税者が給与所得以外の所得に係る所得割額を普通徴収によつて徴収されたい旨、希望する場合はおそくも六月十日までにお申し出て下さい

農業振興策樹立に
＝農業連絡員置く＝

農業振興策を樹立し産業の発展をはかる事が町発展の原動力であることは申すまでもないことであります、農業経営の実態を把握することによつて実情に即した計画がなされ、その計画が農家個々に於て実行していただく事がやがてその目的を達成することになるわけです、しかるに現状のままでは計画樹立に必要な資料さえも十分に把握出来ず、農業技術の浸透を図るといつても連絡機関がなく、農業振興策樹立上支障すくなからざる実情にあるため、昭和卅一年度より新たに農業連絡員を委嘱することになりました、その方法としては各地区の支所、農業委員会及び農業協同組合三者協議の上で、適任者を推薦願い、町長の名をもつて一六四名に委嘱辞令を交付しました、わずかばかりですが年手当五百円を支給することになつております、以下地区別に農業連絡員数を申し上げます

△越ケ谷一〇△大沢八△増林二〇△新方二〇△桜井九△大袋一六△荻島一九△出羽二三△蒲生一三△大相模二一△川柳五計一六四

優良 納税表彰式行う
30年 団体四六・個人一二受彰

当町の原動力である納税成績は町民各位の絶大なるご協力により、好成績のうちに五月の出納閉鎖期を迎えました、その間これが納税促進に鋭意ご尽力下されました納税組合および個人の納税表彰式が、去る廿一日午後一時より本庁会議室において行われました、まず税務課長の開会のあいさつにつづき、町長から四六納税組合、一二納税組合長にそれぞれ表彰状、記念品が授与され、納税に尽した功績をたたえ、その労をねぎらつて、今後のご協力を願い、式は三時ごろとうりなく終りました、表彰されました団体、個人は次のとおりであります

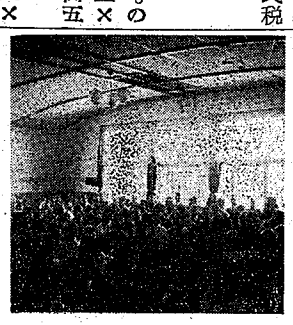

▽個人

▽大字大泊＝石川基蔵▽同大吉＝深谷金蔵▽同増森＝山崎元次郎▽同大道＝吉沢芳房▽同小曾川＝中島清蔵▽同越巻＝島村斌▽同登戸＝駒崎権兵衛▽同長塚＝飯高流造▽同南百＝中村藤蔵▽越ケ谷＝小山福太郎▽大沢＝飯島昇

▽団体（上から地区名、納税組合収納率％）

▽新方、船渡第一、一〇〇▽同大杉第一、一〇〇▽増林、増林下組、一〇〇▽同増林西川、九九▽同増林中組、九八▽同増森新田、九九▽大袋、恩間第四、九八▽同大道新田、九八▽同三野宮中組、一〇〇▽同三野宮下組、一〇〇▽同袋山第五、九九▽同大房第一、九八▽大袋、大房第二、九九▽同大房第四、一〇〇▽同大房第五、一〇〇▽大房第六、九九▽荻島、野島、一〇〇▽同南荻島堤根、一〇〇▽同南荻下手、一〇〇▽同小曾川、九九▽同西新井西前、一〇〇▽同南荻島野中、九九▽同北後谷北前、九八▽出羽、越巻中新田、一〇〇▽同谷中中組、一〇〇▽同谷中下組、一〇〇▽同谷中三ツ谷一〇〇▽同谷中上組、九九▽同神明下第一、九八▽蒲生、瓦曾根上町、九九▽同登戸新田、九八▽同蒲生奉行地第一、九八▽大相模、上谷、一〇〇▽同西方大境、一〇〇▽同西方流、一〇〇▽同西方山野、一〇〇▽同西方田向、一〇〇▽同見田方飯島、一〇〇▽同別府、一〇〇▽同四条新田、九九▽大沢、大沢中央第二、一〇〇▽越ケ谷、東京電力越谷、一〇〇▽同東武鉄道越谷、一〇〇▽同越ケ谷元御殿、九九▽同越ケ谷四丁野通一〇〇

防除の万全を期し
当町防除協議会生る
各地區に防除班長委嘱

農作物病害虫防除の指導とされが万全を期するため、関係機関の連絡協調をはかろうと、この程越谷町防除協議会を去る五月十四日結成いたしました、結成された協議会は町役場、農業共済組合、農業改良普及事務所等の病害虫関係の役職員や、各部落の防除班長をもつて組織され病害虫防除に関する指導及び協力、また資材の斡旋整備等の事業を行つてこれが万全を期することになりました、特に役場から委嘱した防除班長は病害虫防除の実践に当り関係機関と密接な連絡をはかつて、防除班員を指導督励し防除実践に必要なる一切の業務に従事することになつております大切な役目で、町としましても予算の範囲内において年手当五百円を支給することになりました

本年度の事業としましては籾種子消毒に必要な薬剤費及び苗代防除二回分の薬剤費を町の防除協議会において負担いたす予定であります、今後苗代防除に関しては微底的に病害虫防除を実施するようお願いいたします、本田の防除に必要な薬剤費については目下考究中ですが、予算の範囲でなんとか総面積の一割程度異状発生面積に必要な薬剤費を、町の防除協議会で負担いたしたい考えでおります、以下役員名を申し上げます

（敬称略）

▽会長　大塚町長▽副会長　松永悦蔵、須賀定吉▽幹事　増田俊雄外十一名▽書記　二名▽防除員高橋博外十五名▽防除班長一六四名

生活相談所
相談員五氏決る

当町社会福祉協議会では、四月一日から生活相談所を設置しましたが、これが相談に応ずる相談員五名の選出について関係者協議の結果、次の諸氏を委嘱することに決りました、どうぞ相談日には遠慮なく生活上に関しての問題をどしどしお尋ね下さい（厚生課）

▽生活相談所相談員（敬称略）

町社会福祉協議会員浅井堅教、民生（児童）委員協議会染谷勇快、学識経験者　諏訪栄次郎、藤田岩太郎、未亡人母子福祉協議会　滝田ツヲヨ

メモ　農事

苗代・本田の管理
農業改良普及事務所より
農家の皆さんへ

△苗代管理

昔から苗半作といわれ、健苗育成こそ稲作に於て最も大切な事柄であります、植頃の良苗とは本葉が六枚から七枚あつて、花菖蒲（はなしようぶ）のような様相で硬く苗代期間が四十日から五十日とゆうところです

1、苗代は常に浅水本位として徒長のおそれがあれば夜干などを行います

2、アオミドロで困る場合は坪当り硫酸銅一グラムを二升の水でとかし落水してから如露で灌注しその日は灌水しない

3、苗代期間中BHC粉剤（一％）と銅水銀剤（水一斗に十二匁展着添加）を少くとも一回は撒布して病害虫の初発を防止します

△本田管理

「稲は地力」麦は肥料」で獲れるといわれるほど地力の培養が大切です、そのためには是非堆厩肥など自給肥料を増施しなければなりません、豊作の翌年は金肥増施の傾向がありますが、平年並が安全であり特に深耕と良質堆肥（良く腐つたもの）の施用が必要です（湿田は必ず腐熟堆肥のこと）

⊙施用は合理的に

植代の浅い施肥では窒素分の二割から三割しか吸収されませんが、全層施肥では四割から六割となり著しく肥効が増大します

1、全層施肥のすすめ

麦刈取後畦崩しの直前（一毛田では鋤返し、又は砕土の直前）全面に撒布して作土の全層に混和し、五日位たつてから灌水して代掻きに移ります（七日以上置かぬよう、細い事は普及員と打合せて下さい）

2、魚粕、大豆粕、蛹粕などの有機質肥料は元肥主義で、石灰窒素は必ず元肥とします

3、硫安、尿素、塩安、人糞尿等の速効性窒素肥料は元肥（七～八割）と追肥（二～三割）に分け元肥は全層施肥に追肥は七月中旬に施します（時に穂肥で）

4、燐酸肥料は全量元肥とする

（越谷地区農業改良普及所）

町民の声

良心的申告が馬鹿を見るな

問　毎年四月となれば、その年の所得に対する正しく申告する国民の義務をしなければなりません、刻々と進展する社会も皆良識ある申告、納税する国民の義務と責任によつて生れることは申すまでもありません、自分は他人の方を悪く伝えたくありません、先般来、越谷広報に報告されておるとおり、私も確実に現在のありのまま申告いたしました、現金は所得全部を取るものではないので現在、農家の副業に白鳥の飼育を少しばかりやつておりますが副業だからと申告しないわけにはゆきませんので、全部の半数を申告いたしましたが何となく悪い気がしてたまりません、毎日々々考えておりますが、遅れては善処する道はないものでしようか、私は青色申告者は自分で思うように出せる幸福を国民全体の人に味わつて貰うことこそ平均した心ではないでしようか、私は同業者は誰も多少は違つても申告はした者と思いましたが、後日、正直にやる者は一生不作ものだと馬鹿にされて、実に悩んでおります、しかし申告をしない者にその間放棄して当局者は鳥を飼育している業者の現状を調査して、適正な税改革はできないことでしようか、私が見る処によりますと相当数に上つております、牛馬は一頭約一年一反の所得を支払つており、鳥も一つの趣味や、ご楽で飼育しておるのではないようです、最近悪質きわまる滞納整理に努力いたしておることも聞いておりますがこのような方より以上な知脳的やり方で良心に厚い人々も天然に、このうず巻の中に入るのも人間として、利のある方向に走るのも、当然とも考えられます私も友人からすすめられ書くことは実に筆不足のためにくだらない文を申し述べて本当に申訳ありません次第です、当局者たる町長殿の明るい回答と今後における適切なる処置を望む

（一町民）

答　町民税の課税標準である所得税額などは、前年の所得について適用されるべき所得税法の規定に基いて算定したものとする」と規定されておりますので町では、法律によつて国で算定した所得額を課税標準としております、従つて所得の申告は専業、副業の別なく正直に申告すべきであることは申すまでもありません、青色申告はいかなる事業でも出来、国でもこれを奨励し、又いろいろな特典がありますのでぜひやつて下さい、養鶏業者は年々調査して課税もれのないように心掛けておりますしかし、養鶏業者が正直に進んで申告すべきことは申し上げるまでもありません、「牛馬は一頭一年一反の所得を支払つておる」とありますが、農業所得の場合、牛一頭当り一万六千二百円、馬一頭当り一万八千八百円の牛馬控除があり、所得から差引かれます、悪質極まる滞納者より以上な知脳的やり方とありますが全く同感です、虚偽の申告、不申告のないようにとお互に努めたいと存じます、町民税（所得割）は法律によつて国で定めた所得によれとありますのでお申し出の件は税務署の所管ですが、今からでもおそくはありません、個々の実情についてどしどしご相談をかけて下さい税務署に対して当方より具申します

（一めんから続く）

1いまのままでよい（一ヵ月二回二頁）　五八一（八三・一％）

2毎月一回にした方がよい（四頁）　六四（九・一％）

3毎月一回にした方がよい（二頁）　四五（六・四％）

4出す必要はない　九（一・四％）

大半は(1)の「いまのままでよい」の八三・一％であり、こうした世論によつて決定ずけられた広報発行は、充分自覚と責任において、現行で広報の目的が達せられるよう努力せねばならないと思いました

十、今後どんな記事が広報にほしいと思いますか

この質問に対する回答は一二〇件で△農業関係記事（農作業、増産指導、農業暦）全回答の二〇％△町議会や町政全般の記事同じく二〇％△町民の声同じく一〇％△条例、規則、手続、常識等、文芸欄の拡張、水道施設記事、将来の町計画、各地区の美しい話題及び悪い処の解決点農業相談欄を設けよ、時局問題スポーツ、婦人、青少年、お正月の一本化、厚生関係、衞生関係等の記事がほしいが、あとの数字となつております、この調査によつてどのような記事が必要であるかを知り、よき参考になりました

十一、あなたは広報を毎号綴じて保存していますか

1保存している　一四八（二一・一七％）

2時々保存している　三六八（五二・六四％）

3毎号保存していない　一八三（二六・一七％）

この質問に対して(1)と(2)を合せれば大体保存しておるようなので、近く企画室の考えている保存表紙が出来次第、各家庭に配付して綴じるようにおねがいすれば一層効果が現れるのではないかと思います

十二、あなたは右の他に、何か広報について考えがありますか

この質問に対しましては十問で大体意見が出つくしておるようで形式的意見が多く、特に配付組織の充実と、広範囲に数多く記事を掲載し、ユーモア的に変化に富んだ編集を望んでおりました

以上、十一項目にわたつて調査した結果は今後の広報活動に大きな収穫であり、今後これらを十分考え編集の指針にしてまいりたいと存じます、ご回答をおよせねがつた方々に広報紙上より厚くお礼申し上げ今後のご指導とご協力を切におねがい申し上げます、早速一問から四問に至る町政に関する結果については関係課長に連絡しご意見にそうようにしました